

## 資金管理法人に対する平成23年度内部監査結果について

## 1. 監査について

本財団は、監事による監査のみならず、監査法人による会計監査及び業務監査、並びに監査室による内部監査を充実させ、財団運営の合理化、効率化及び業務の適正な遂行を図ることとしている。

## 2. 資金管理法人に対する平成23年度内部監査の結果

## (1) 監査の対象

内部監査規程に基づき監査計画に沿って行うこととしており、平成23年度は次の3点を対象に資金管理法人に対し平成23年9月5日～平成23年11月11日に実施し、監査の結果を理事長に「総括監査報告書」（「参考資料」参照）として報告した。対象期間は平成22年10月1日～平成23年9月30日。

- ①法令及び定款等の諸規程・規則・内規等の遵守状況。
- ②資金管理業務全般（取扱い状況、リスク管理状況等）。
- ③前回監査結果のフォローアップ（措置回答書とおりの対応を確認）。

## (2) 総評

- ①マネージメント(部長～課長代理)中心の手堅い内部統制により、業務運営は安定した状況。
- ②業務マニュアルの定期的改訂を通して各詳細業務のフロー図化も進められ、管理水準の向上が図られていることを確認。
- ③但し、今回の監査では業務規程・マニュアルの見直しも含め、2項目の提言が抽出された。規程と業務マニュアルの内容についての平仄を合わせることで、業務の合規性、透明性の水準向上に資するものと思料。積極的な対応が期待される。（提言内容については、「資料8-2」を参照）

## (3) 不備事項：業務ミス、問題点、不正等は認められない。

以上